

令和2年度 神奈川県任期付職員（令和2年7月豪雨災害に係る熊本県への派遣職員）の採用  
選考のお知らせ【追加募集】

令和2年7月豪雨災害の被災地では、現在、被災者の生活再建と地域の復旧・復興に向けて全力で取り組んでいるところですが、広域かつ甚大な被害により復旧・復興の業務を担う職員の不足が生じております。そこで、神奈川県では、豪雨災害の被災地の復旧・復興業務に携わる任期付職員を募集します。

この採用選考は、行政機関又は民間企業等で培った専門的知識や実務経験を有する方を神奈川県が採用した後、被災地（派遣予定先は以下のとおり）に派遣し、復旧・復興業務に従事していただくために実施するものです。

専門的知識や実務経験を有し、即戦力として被災地の復旧・復興にご尽力いただける方の応募をお待ちしています。

1 分野、採用予定者数、主な職務内容、派遣予定先、職

分野	採用 予定者数	主な職務内容	派遣予定先	職
総合土木	1名	農地及び農業用施設に係る災害復旧事業（団体営災害復旧に係る指導助言、計画変更資料確認、国協議、県営災害復旧に係る計画変更協議、関係機関協議、工事発注）に関する用務	熊本県県南広域本部 球磨地域振興局農林 部農地整備課	主 査 級 以 下
合計	1名			

※ 採用予定者数、職務内容、派遣予定先については、一部変更となる場合があります。

※ 採用後は、地方自治法第252条の17の規定により派遣され、派遣先自治体の職員の身分を併任します。神奈川県内での勤務は予定していません。

2 任期

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※ 派遣予定先の状況等により、採用時期が変更となる場合があります。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす方が応募できます。（年齢、学歴は不問です。）

(1) 令和3年3月31日現在において、下表に記載する応募要件に該当する方

応募要件
行政機関や民間企業等において、農業土木工事に係る設計、積算、監督施工監理等に関する業務の実務経験を3年以上有する方

※ 「実務経験」とは、公務員、会社員、自営業者等として、常勤で6ヶ月以上継続して当該業務に従

事していた期間が該当し、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての経験は含まれません。  
※ 実務経験には、現場作業、地質調査測量、造園の植栽工事等の業務は含まれません。

## (2) 普通自動車運転免許を保有し、運転できる方

## (3) 日本国籍を有する方

ただし、次のいずれか一つに該当する方は、受験できません。

- ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

## 4 応募手続

### (1) 受付期間

令和3年2月5日(金)から令和3年2月19日(金)まで(必着)

### (2) 申込方法

受験希望者は、次の書類各1通を提出先（12 問合せ先参照）あてに持参又は郵送(令和3年2月19日(金)必着)してください。

※ 郵送の場合は、簡易書留で郵送してください。

（簡易書留で郵送しない場合の郵便事故等については一切考慮しません。）

（持参の場合、受付は土、日曜日、祝日を除く8:30～17:15）

※ 封筒の表には、**「任期付職員選考（追加募集）申込書在中」**と**朱書き**してください。

（提出書類）

- ア 神奈川県任期付職員選考申込書(様式1)
- イ 職務経歴・実績書(様式2)
- ウ 応募論文(様式3)
- エ 最終学歴の卒業(修了)証明書  
（卒業証書等の写しではなく、**証明書(原本)**を提出してください。）
- オ 業務内容に関連する資格がある場合は、資格を有することを証明できる書類の写し

### (3) その他

ア 神奈川県任期付職員選考申込書等は、下記URLからダウンロードできます。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/ninki/r2\\_kumamoto2.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/ninki/r2_kumamoto2.html)

イ 提出書類については、返却しませんのでご了承ください。

ウ 提出書類は、すべて日本語で記載してください。

エ 提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。

オ 最終合格した方については、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、性別情報の確認をする予定です。

## 5 選考方法

種目	内 容
書類審査	職務経歴・実績書及び論文等の内容に基づき、適性等を審査します。
面 接	人物・性向、必要な専門知識、職務遂行能力等について審査します。

※ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。

※ 最終合格者は書類審査及び面接の合計得点の高い順に決定します。

## 6 選考日、場所及び合格発表

選考日	場所	合格発表
令和3年2月23日（火・祝）	神奈川県庁内	3月上旬 <u>合否にかかわらず、文書で通知します。</u>

※ 集合時間及び場所については、申込者に別途通知します。

## 7 選考結果の開示

開示対象	開示内容
受験者全員	総合ランク

※ 合否にかかわらず文書で通知します。

※ 選考結果の開示を希望する方は、合否通知と同時に文書で通知しますので、選考申込書の該当欄に記入してください。

※ 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿は、原則として令和4年3月31日を経過すると失効します。

## 8 健康診断

最終合格した方については、胸部疾患等についての医学的検査を行います。

**本人が直接医療機関等で受診し、指定する項目を満たす健康診断結果をご提出いただきます。**

## 9 給与

「職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例」の規定に基づき、採用前の職務経験等を勘案して決定します。（行政職給料表(1)適用の場合の給与の月額(令和2年10月1日時点)：職務経験により437,000円まで。）

支給要件に該当する場合には、期末・勤勉手当等が支給されます。また、派遣先の支給要件に該当する場合には、災害派遣手当、通勤手当等が派遣先から支給されます。

※ 採用時の給与の月額については、給与改定等によって上記の額から変動する場合があります。

※ 給与の月額には、地域手当が含まれています。

※ 社会保険は、公務員共済組合の適用となります。公務員共済組合から支給される退職共済年金を受けている場合は、在職中、原則として支給されません。

## 10 服務等

任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法等の規定が適用されます。

※ 任期中は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

※ 勤務時間、休暇、服務については、派遣予定先自治体の規定が適用されます。

※ 年1回程度、業務報告のため神奈川県庁への出張を予定しています。

## 11 住居等

希望により、派遣予定先自治体において、職員住宅等が用意される予定です。

住居移転に要する経費等については、関連規定等に基づきます。

## 12 問合せ先

申込書類の提出先（選考手続・業務内容に関する問合せ先）
神奈川県環境農政局総務室 総務グループ 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話 (045) 210-4021

### ※ 採用全般、制度等についての問合せ先

神奈川県総務局組織人材部 人事課 人材育成グループ

電話 (045) 210-2168

## 【県庁案内図】

